

平成 24 年度 第 4 回 浦添総合病院 治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2012 年 7 月 25 日 (水) 13 : 00 ~ 13 : 33
開催場所	浦添総合病院 アルカディア 1 階 会議室
出席委員名	比嘉 保、比嘉 武宏、松本 哲治、石垣 昌伸、内間 庸文、田中 桂子、 新垣 一雄、新里 誠一郎 (I 1. 2. 3. 4. 欠席)
議題及び審議結果を含む主な議論の概要	<p>I 治験の継続に係る審査、その他の検討及び報告事項</p> <p>1. 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の依頼による中等症持続型喘息患者を対象とした Ba 679 BR (チオトロピウム吸入液) の第Ⅲ相試験</p> <p>【審議】</p> <p>1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(3 施設)</p> <p>審議結果：承認</p> <p>【報告】</p> <p>2) 治験実施計画書別紙の変更について報告された。(3 施設)</p> <p>2. 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の依頼による 2 型糖尿病患者を対象とした BI 10773 の後期第Ⅱ相試験</p> <p>【審議】</p> <p>1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(6 施設)</p> <p>審議結果：承認</p> <p>2) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(2 施設)</p> <p>審議結果：承認</p> <p>3) 前回の継続審査より 1 年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。(6 施設)</p> <p>審議結果：承認</p> <p>4) 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(1 施設)</p> <p>審議結果：承認</p> <p>5) 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(1 施設)</p> <p>審議結果：承認</p>

3. 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社の依頼による 2 型糖尿病患者を対象とした BI 10773 の第Ⅲ相長期継続試験

【審議】

1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(2 施設)

審議結果：承認

4. 大日本住友製薬株式会社の依頼による糖尿病性末梢神経障害患者を対象とした AS-3201 の第Ⅲ相試験

【審議】

1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。(5 施設)

審議結果：承認

5. 第一三共株式会社の依頼による急性冠症候群患者を対象とした CS-747S 第Ⅲ相試験

【審議】

1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

6. 第一三共株式会社の依頼による待機的冠動脈内ステント治療を要する冠動脈疾患患者を対象とした CS-747S (プラスグレル塩酸塩) 第Ⅲ相試験

【審議】

1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

2) 当 IRB 設置医療機関で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

3) 治験期間が 1 年を超えるため、治験を継続して行うことの妥当性について審議した。

審議結果：承認

7. 第一三共株式会社の依頼による虚血性脳血管障害患者を対象とした CS-747S (プラスグレル塩酸塩) の既存治療対照第Ⅲ相二重盲検比較試験

【審議】

1) 当該治験薬で発生した重篤な副作用等について、引き続き治験を実施すること

	<p>の妥当性について審議した。</p> <p>審議結果：承認</p>
特記事項	<p>I 1. : 当 IRB 設置医療機関を含む 3 施設からの依頼による。</p> <p>I 2. : 当 IRB 設置医療機関を含む 6 施設からの依頼による。</p> <p>I 3. : 2 施設からの依頼による。</p> <p>I 4. : 当 IRB 設置医療機関を含む 5 施設からの依頼による。</p>